

避難地域復興・産業振興対策特別委員会

会議記録（第6号）

令和6年12月16日

福島県議会

## 1 日時

令和6年12月16日（火曜）

午前 10時00分 開会

午前 10時28分 閉会

## 2 場所

第一特別委員会室

## 3 会議に付した事件

- (1) 中間意見の審議について
- (2) 次回委員会の開催について
- (3) 継続調査の決定について

## 4 出席委員

委員長	長尾 トモ子	副委員長	佐々木 恵 寿
委員	太田 光 秋	委員	亀岡 義 尚
委員	宮本 しづえ	委員	伊藤 達 也
委員	佐藤 郁 雄	委員	山口 信 雄
委員	渡辺 康 平	委員	安田 成 一
委員	半沢 雄 助	委員	誉田 憲 孝

## 5 欠席委員

副委員長 橋本 徹

## 6 議事の経過概要

（午前 10時00分 開会）

長尾トモ子委員長

開会に先立ち、橋本徹副委員長から欠席の申し出があったので報告する。

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから避難地域復興・産業振興対策特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、太田光秋委員、亀岡義尚委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は初めに、付議事件についての中間意見の審議を行い、次に、次回委員会の開催について諮り、最後に継続調査の申し出について諮るという順序で進めたいが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、オブザーバーとして関係部局の職員が出席しているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、中間意見の審議についてである。

去る10月1日開催の第5回委員会において、付議事件に関して中間意見の取りまとめを行うために、各委員から意見をいただくこととしたところである。

各委員から提出いただいた意見及びこれまでの委員会の中で出た意見は「資料1」一覧表のとおりだが、補足意見やその他県内調査で得た知見からの意見など特に重要と思われる意見について各委員からの発言を求める。

宮本しづえ委員

先日の現地調査の中で、検討しないといけないと思ったのは、大熊町商工会の会長から、地元の事業者がいかに復興の関連事業に参入しやすい環境、条件を作るかというところで、この10年以上、公共事業に関われないできたということがある。

だが、公共事業に参加するにはそれなりの実績がないと参入できないという問

題があって、これではいつまでもなかなか参加できないという話があった。

実績報告は、必ずしもその直近のものでなくてもいいのだから、事故前のもので適用して、その実績評価をするというような入札参加に当たっての条件緩和を求めていかないと地元の事業者は入れないと思ったのでそこは改善を求めたい。

それからもう1点は、野菜のカット工場も見たが、これは結局、労働力がないから本社から、派遣の社員をこっちに回してもらって、何とか操業開始に間に合わせたというような話であった。

この復興加速化交付金を使った事業というのは、その地元にとどれだけその必要性があるのかというのを疑問視し、見通しもしっかり立てた上で、計画をしていくということがないと、事業はやってみたが実際に働く人がいないのでは一体誰のための復興事業なのか、本末転倒になってしまうことが起こりうると思った。そこはしっかり事業計画をつくる上で検討する必要があると思った。

野菜も結局、県外のものがかかなりで、茨城県から持ってきて確保しているという話があった。農林水産委員会で、今度、南相馬市に同じようなカット野菜の工場を作るという話があったが、これは8割ぐらい地元の野菜を使って、カット野菜を作るということだった。だから、この地元の農業の振興にもしっかりと噛んでいくようなものにしていく必要があるし、その辺の事業の吟味というか、厳選が必要ではないかと感じたので、意見として申し上げておく。

#### 渡辺康平委員

今回調査の中でみらい農業学校に訪問させていただいた。内容は大変すばらしいなと思っている。将来的な移住・定住にもつながる施策であり、本県における今後の農業担い手における先進事例ととらえてもいいのではないかと考えている。あのような事例を中通り、矢吹町の農業短大であったり、会津であったりで社会人におけるリカレント、学び直しという点でも、また農業の担い手の今後の新規就農という点でも、南相馬市の先進事例を県内全域に展開するような事業構築というのを福島県に求めていきたいという意見を述べさせていただく。

#### 宮本しづえ委員

もう1点だけ、廃炉作業がこれから本格的に進んでいくことになるが、相当特殊な作業になるかと思う。しかも危険を伴う作業がどうしても出てくるということもあるので、地元事業者に対する研修や教育というのをしっかり取り組んで頂

いて、安全な作業を確保する、安全管理をもっとやっていただく必要がある。これは東京電力に当然求めたいわけだが、その時に地元事業者がどのように参入できるようにするかは、一定の知識や技術がないと難しいと思う。ちょうどJAEAに行ったときにその話をした。その研修はぜひやりたいと思っていますと言っていたが、それは相当きちんとした枠組みを作って、研修の仕組みを構築していないと、実際に地元の事業者がそこに参入していくのは難しいと思うので、研修体制をちゃんと構築して、地元の事業者が参入しやすいような環境整備を進めていくべきだと思った。

#### 伊藤達也委員

會澤高圧コンクリートに行ったときに修復するコンクリートなど先進的なものがあったが、自社の建物の中は自分の会社だから使えるが、公共事業とかそういうところに使う際、建築基準法等いろんな壁があって進まないという話があって、やはり新しい技術と法律がちょっとマッチングしていないと思った。そこで県がそういう現場の声を仲介しながら、国ともしっかりと、交渉すべきというのは実感した。

あと先ほどのJAEAの話だが、今回のデブリの取り出しでスウェーデン製のカメラが作動なくて、デブリが取れなかったという話があった。今イノベ関係で福島に進出している企業で、福島県から補助金を受けて開発をしている企業もたくさんあるので、やはり国内の、このメイドイン福島の製品を積極的にこの廃炉でも使うべきと思うので意見として言っておく。

#### 半沢雄助委員

調査先の中のいわき市役所でのバッテリーバレー構想の関連だが、県内、メガソーラー等の開発もずっと進んでいて、太陽光発電が進んでいる部分もあると思うが、そういった再生可能エネルギーはどうしても電力が不安定なので、そういうところとそのバッテリー技術との連携をうまくやっていくとより安定的なエネルギーにつながると思っている。そのため、バッテリーバレー構想がより全県的に広まって、そういう安定的なエネルギー供給で、再生可能エネルギーによるゼロカーボンの実現に直結する話だと思うので、避難地域の復興というところはもちろんだが、それと合わせて、ゼロカーボンを目指す一つの大きな産業として、県としても、しっかり支援していくべきと思うので述べておく。

誉田憲孝委員

大熊町のネクサスファームおおくまについて、施設はすごい。各イチゴ農家の人をその後色々回ってみたが、その環境制御システムや、出荷前に冷やして出荷するなど、普通のイチゴ農家の方々からすると夢のような施設や技術である。

一方で、ネクサスファームおおくまで話を聞いたところ、利益はまだ全然出ていないという状況とのことであり、技術を提供して利益に変えていくなど色々なことをやるようだが、県内の農家の方々に対して派生していくような技術の連携、提供がなされるべきと思ひ、サポートできればと思ったところである。

あと先ほど宮本議員が言った野菜カット工場の件だが、挨拶した方の話の中で、この福島から関東圏に野菜を出荷するのは非常に不便だといった言い訳をしつつ、中身を聞いてみたら、野菜は20%しか使っていないし、あと人材派遣会社から人をもらっている。個人的に言うならば、もっと本気でお金を出して、野菜を買うとか、人を雇うという姿勢を見せてほしい。これからそういった予算を使って大規模に補助金をやっているところに対して、国のほうからもいろんな予算が削られそうになっている危機的状況であるから、効果的により真剣にやってくれる事業者が増えるように、県のほうでもそれなりの姿勢で見つめていくことが大事だと思う。

長尾トモ子委員長

他にないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

それでは私からだが、県内調査の中で、會澤高圧コンクリートのようなすばらしい会社が福島に来てくださっていて、これをどんどん支援していくために、先ほども話あったが、法律的な要素やそこに関わる色々な解決しなければいけないことがある中で、県として、新しくできた会社を支援する姿勢が必要であると感じた。

また、富岡町のワイナリーだが、地元の人が地元愛を持ってやっているということはすばらしいことであり、ああいうものをしっかりと支援できる体制が必要である。

カット野菜工場に関しては、外国人が入ってくるということは、これから双葉

地方において、現地に住んでいた人がこれからもいるということは考えられないので、移住者、そして外国の人たちが入ってくるということも想定しなければいけない。その辺も考えたこれからの地域づくりが必要だと感じた。

調査を10か所させていただいた中で、私はその3点について、検討してしっかりと取り組みたい。双葉の地に自分たちの考えを持ってこれからも広げていきたいという方々の思いを受け取って、本当に有意義な県内調査ができたと思う。

その他なければ意見交換を終了する。ただいまの意見を踏まえて、お寄せ頂いている意見やこれまでの審議及び県内外調査の知見等をもとに、正副委員長の手元で中間意見を取りまとめておく。

次に、次回委員会の開催について諮る。

次回委員会は、調査計画に基づき、2月定例会の議事日程により中間意見を踏まえての今後の委員会調査についての協議を行う予定である。

詳細については、書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料1により説明)

長尾トモ子委員長

ただ今の説明に対して、意見、質問はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、そのように決定する。

次に継続調査について諮る。

本委員会の調査は今後とも相当の期間を要するので、会議規則第75条の規定に基づき継続調査申出書を提出したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議がないと認め、そのようにする。なお、この場合、委員長の間接報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたいと思うがいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶこととする。

以上で本日の避難地域復興・産業振興対策特別委員会を閉会する。

(午前 10 時 28 分 閉会)